別記第９号様式（第８条関係）

追加　一般旅券渡航先追加申請書

厳（折り曲げ禁）

受理年月日	年　月　日	受理番号		
窓口記入欄		追加年月日	交付年月日	
旅券番号			※旅券の種類	一回 0　数次 1

渡航先の追加を受けようとする旅券について記入してください。

旅券番号		発行年月日（西暦）	年　月　日
（ヨミカタ）名義人氏名	（姓）　（名）	ヘボン式ローマ字（活字体大文字で記入）	（姓）　（名）

※追加を受けようとする渡航先

アジア コード	韓国 000	台湾 001	香港 002	マカオ 003	フィリピン 004	インドネシア 005	カンボジア 007	タイ 008	マレーシア 009	ミャンマー 010	スリランカ 011	インド 012
パキスタン 013	ラオス 014	ネパール 015	ブルネイ 016	モルディブ 020	シンガポール 023	バングラデシュ 024	中国 600	モンゴル 601	ベトナム 602	北朝鮮 603	大洋州 コード	オーストラリア 100
ニュージーランド 101	パプアニューギニア 102	フィジー 108	ニューカレドニア 110	バヌアツ 116	北マリアナ諸島 123	タヒチ 135	北米中南米 コード	米国 200	カナダ 201			
メキシコ 202	グアテマラ 203	ホンジュラス 204	エルサルバドル 205	ニカラグア 206	コスタリカ 207	パナマ 208	キューバ 209	ブラジル 210	アルゼンチン 211			
ベネズエラ 212	コロンビア 213	エクアドル 214	ペルー 215	チリ 216	ボリビア 217	ウルグアイ 218	ジャマイカ 221	トリニダード・トバゴ 222	パラグアイ 223	ドミニカ共和国 259		
欧州 コード	英国 300	ドイツ 301	フランス 302	イタリア 303	スイス 304	オーストリア 305	ベルギー 306	オランダ 307	ルクセンブルク 308	ノルウェー 309	スウェーデン 310	
デンマーク 311	フィンランド 312	アイルランド 313	スペイン 314	ポルトガル 315	ギリシャ 316	キプロス 418	ロシア 500	ポーランド 501	チェコ 502	ハンガリー 503	ルーマニア 504	
ブルガリア 505	スロバキア 506	アルバニア 507	中東アフリカ コード	イラン 400	イラク 401	トルコ 402	シリア 403	レバノン 404	サウジアラビア 405			
クウェート 406	エジプト 407	スーダン 408	モロッコ 409	エチオピア 410	ケニア 411	ウガンダ 412	タンザニア 413	ガーナ 414	ナイジェリア 415	南アフリカ共和国 416	アフガニスタン 417	
ヨルダン 419	カタール 422	アラブ首長国連邦 423	イエメン 425	リビア 427	チュニジア 428	アルジェリア 429	セネガル 431	ギニア 435	シエラレオネ 436			
リベリア 437	コートジボワール 438	カメルーン 441	コンゴ民主共和国 445	マダガスカル 447	イスラエル 448	セーシェル 461	ザンビア 474					

上記以外の渡航先		コード	

渡航先追加申請理由

現住所（住民票に記載の住所）

〒

電話　（　）

携帯　（　）

その他勤務先など日中の連絡先　電話　（　）

（居所で申請する場合は居所も下段に記入してください）

〒

電話　（　）

日本国内の緊急連絡先

住所

氏名　申請者との関係　電話　（　）

刑罰等関係

次の各事項に該当しているか否か、□に√印をつけてください。（本人又は法定代理人が記入してください。）

	はい	いいえ
1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。	□	□
2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。	□	□
3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	□	□
4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。	□	□
5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して（未遂を含む）、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。	□	□
6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。	□	□

注意

一、太枠内の所定の欄に黒インク（黒ボールペンでも可）で枠からはみ出さないよう楷書体により記入してください。

二、※印のある欄では、該当箇所を数字又はコードとともに丸印で囲んでください。

三、受け上記以外の渡航先に該当箇所のない場合には、追加を受けようとする渡航先欄に記入してください。

四、この用紙は、機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、申請書に改めて記入をおねがいします。

五、願いする場合もあります。

六、わが国固有の領土である北方領土（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）は渡航先には含まれません。

七、虚偽の記載をして旅券の交付を受けた場合等は、旅券法（五年以下の懲役又は百万円以下の罰金及び刑法によって処罰されます。

外務省	

都道府県	

（別記第９号様式）

（裏面も記入してください）

用紙の大きさはＡ４